

## 第7回新城地域審議会

平成23年7月12日（火）  
新城市勤労青少年ホーム集会室

## 第7回 新城地域審議会議事録

企画課長      こんばんは、只今から第7回新城地域審議会を開会させていただきます。会議の開催は地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には、現在7名が出席されておりますので、本審議会は成立することをお伝えいたします。(のち2名出席)

                それでは、はじめに会長からごあいさつをお願いいたします。

会 長          みなさん、こんばんは。暑い日が続いておりますので、お体には十分気をつけていただきたいと思います。私も現代病なのかわかりませんが、めまいなどで病院へいったり、夜眠れなくて吐き気があったりして体調が思わしくありません。皆さんも十分気をつけていただきたいと思います。今日は、前回の地域自治区についての意見、質問等がありまして答申の案がまとめられていますので、これについて、「修正した方が良いのではないか」、「もう少し幅をもたせた方がよいのではないか」、というご意見があれば出していただきまして、8月2日の市長への答申に向けたと思いますので、よろしく願いします。

企画課長      ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項によりまして会長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

会 長          それでは、会議録の署名2名を指名させていただきます。順番によりまして、中谷昌美さんと、伊藤美代子さんをお願いしたいと思います。よろしく願いします。

                それでは、議事に入ります。議題のということで「地域自治区制度」、答申案の審議について事務局より説明をお願いします。

事務局        本日の審議にあたり、前回の地域審議会にてご審議いただいた内容を基に、事務局により作成しました答申書の案を配らせていただいております。

                今回、この答申書の案について、不足しているところ、議論された意味と違うところなどのご意見をいただきたいと思います。

                なお、市長への答申の日でございますが、会長からお話しがありましたとおり、鳳来、作手の会長とも日程の調整を行った結果、8月2日の9時から市長室にて行うこととしましたのでご報告させていただきます。

会 長          それでは、お手元に「市民自治社会の実現に向けた」地域自治区制度について(答申)の案がございますので確認をしてください。それでは事務局で朗読をお願いします。

【答申案朗読】

会 長 ありがとうございます。1番から5番までの項目がありますが、この中身、内容について、更に加えた方が良くはないかなどがあれば皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

会 長 1番の所で〇〇委員さんが言っておられました「考え方や、原理、原則を市民にしっかり伝える」ということと、「市民自治社会というのはよくわかりづらいので、明確に説明して、市民が多く参加できるように」というようなことが前回の会議では多く出ていたと思います。あとは、制度導入までのスケジュールをどのように考えるかということもありました。2番から4番では、区割りや地域協議会、まちづくり住民会議についても記述があり、それぞれ皆さんの意見がまとまった形となっていると思います。5番の交付金についても監査をしっかりした方が良くはないかなど意見も入っていますので上手くまとまっていると思いますが皆さんはどうでしょうか。

〇〇委員 5番の交付金ですが、きちんとした使われ方がされていない場合においては、ペナルティをはっきり設けた方が良くと思います。例えば「次年度は予算をつけない」など、はっきり設けることで、目的の無い予算要求や、予算の取り合いが減るのではないかと思います。

会 長 仕組みをきちんと作るということですね。それは案の中で、「地域に何があり、何が必要なかなど話し合いができるよう基礎的な考え方、仕組みを明確にする」というところに当てはまっていますし、「監査機能を充実させる仕組みの構築」に盛られていると思います。他にはどうですか。〇〇委員いかがでしょうか。

〇〇委員 特にありません。

会 長 〇〇委員はどうでしょうか。

〇〇委員 1番については、良くまとめてあると思います。本当にまだ理解していない人が多いと思います。

会 長           ○○委員はどうでしょうか。

○○委員       特にありません。

会 長           ○○委員はどうでしょうか。

○○委員       答申案で良いと思います。

会 長           ○○委員はどうでしょうか。

○○委員       私も交付金の箇所がしっかり書いてありますので良いと思います。

会 長           ○○委員はどうでしょうか。最初に市民に考え方、原理、原則をしっかり伝えるというところも盛り込まれています。

○○委員       皆さんが良いとおっしゃっていますので良いです。

会 長           よろしいでしょうかね。では、この流れで市長に答申させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会 長           それでは、その他ということで事務局からお願いします。

事務局       地域審議会の任期も9月末となっております。昨年も検討いたしました、新城地域審議会としても最後に建議機能を使って意見をすることを検討していただければと、思いますので、一度整理したいと思いますがいかがでしょうか。

会 長           皆さんどうでしょうか。私も市長から報告会の際お話を受けましたが、「合併してからの6年間どうだったのか」、「めざせ明日のまちづくり事業の審査を行ってきてどうだったの

かまた、継続する場合はどうなのか」、それとは別に「地域審議会を行ってきてどうだったのか、今後、このような仕組みをまちづくりの中に反映するにはどうしたらいいか」こういったことを審議会の総括として出せば良いと思っております。皆さんどうでしょうか。

委員全員           (了承)

会 長               では、このままではよくわからないので皆さんから意見を集めてから議論を行っていく格好にしますので、事務局からそれぞれの題名のついた意見書の様式を送る形にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

会 長               それでは、8月10日までに意見書をと提出することといたしまして、次回会議につきましてはお盆明ぐらいで後日、調整をいたしまして通知します。以上をもちまして、地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。